

# 令和3年度 公益社団法人川薩法人会事業計画

## I. 基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展支援、及び地域振興に寄与すると共に、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体として、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努める。

事業の実施にあたっては、コロナ禍に対応しつつも、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の構築を図るため、会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮し、以下に掲げる諸施策に取り組む。

### 1. 公益目的事業の積極的な展開と取り組み

活動のテーマである税知識の普及や納税意識の高揚を目途した租税教育活動をこれまで以上に展開する。

また、地域社会への貢献を目的に、地域社会が求めるニーズの把握を行い地域の特性を活かした有意義な社会貢献活動に取り組む。

### 2. 地域企業の支援を目的とした活動の実施

企業経営の健全化、並びにその発展向上に資するため、税務・労務・経営等に関する各種研修会を開催する。また、其々に関連する最新情報の提供や企業間情報について交換の場を設け、企業の発展を支援する。

また、企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、企業のコンプライアンス向上に向けた取り組みを積極的に実施することとする。

### 3. 組織の強化と充実

法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることからこれまで以上に会員拡大と福利厚生制度への加入促進を積極的に実施し財政基盤の確保を図ることとする。

そのため、法人会の組織機能を十分に活かし、委員会は、支部・部会と連携協調を深め、円滑な運営を行うことで本会の活性化に資する。

## II. 主要事業計画

### 1. 税知識の普及を目的とする事業

#### (1) 税務研修会

目的 税制・税務に関する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。また、一昨年10月から実施された消費税率10%に伴う消費税軽減税率制度について、令和5年10月から導入されるインボイス方式の周知・広報を図ることとする。

講師は、川内税務署職員、及び南九州税理会が派遣する税理士等を充てる。

対象 経営者幹部並びに経理担当者等（会員・一般）

(2) 財務研修会

目的 企業会計に関する知識を身につけるために、決算書の見方や内容分析ができることを目的に開催する。講師は、税理士及び専門家を充てる。

対象 経営者幹部等（会員・一般）

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 租税クイズ

目的 地域の祭りやイベント等において、子供たちに対する税金クイズを行い、税の意義や使われ方について、楽しく学べるよう、納税意識の高揚を目的としたイベントを開催する。

対象 小中学生等（一般）

(2) 税金教室

目的 小学校及び中学校において、それぞれのレベルにあわせた租税教室を開催する。また、本事業においては、当会が租税教育推進協議会の認定講師として、標準カリキュラムに則り、座学や税金クイズなどを含め、アクティブラーニングを取り入れた授業の一環とし青年部会・女性部会が中心となって実施する。

対象 小学生、中学生（一般）

(3) 税の絵はがきコンクール

目的 税に関する絵はがきコンクールにおいて、作品を制作する中で税の役割や大切さに対する、関心と理解を深めてもらうため実施する、優秀作品は「税を考える週間」に表彰と展示を行う。女性部会が6月～11月までの長期に亘る活動を行う。

後援：国税庁・川薩地区租税教育推進協議会・市町教育委員会等。

対象 小学校5・6年生（一般）

(4) 地域社会に対する税知識の発信・広報活動

目的 税に関する理解と知識を深めると共に、正しい税知識の理解を図るため、コロナ禍に対応した税制上の優遇措置を含む税務行政各種情報や法人会活動についての広報活動を積極的に行う、また川薩地区納税貯蓄組合連合会等との共同作成広報誌や、税務署等が発行する広報紙、税務・財務・経営関係小書籍等を配付すると共に、地元FM局、本会ホームページなど広報媒体を十分に活用した各種広報活動を行う。

対象 企業並びに一般住民（会員・一般）

#### (5) e-Tax等推進活動

目的 国が推し進める電子申告納税システム(e-Tax)は、住民の利便性を図るための申告納税制度である。

その利用促進について、地方税の電子申告(eLTAX)と併せ、法人及び個人へ広報看板や広報誌等による周知等を行う。

また、税率の引き上げられた消費税について、「消費税完納宣言」を行い、期限内納付の大切さを呼びかける運動を推進する。

対象 法人・個人(会員・一般)

### 3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

#### (1) 税制改正に関する提言活動

目的 地域経済の担い手である、地域企業の活性化に資する税制措置や法人税率の引き下げ、事業継承税制の拡充を求めるため、会員からの意見要望を取りまとめ、税制改正に関する建設的な提言を行う。

対象 意見集約会：企業経営者(会員)

要望先：薩摩川内市、さつま町、地元出身国会議員

#### (2) 税の啓発を目的とする大会への参加

目的 全国の経営者が集う各種大会では、税制・税務に関する意見交換会、税制改正に関する提言要望事項、及び租税教育の事例発表等が実施される。については今後の本会事業、公益活動等に活かすことを目的に参加し、情報収集を行う。

対象 企業経営者(会員)

### 4. 地域企業の健全な発展に資する事業

#### (1) 経営研修会

目的 企業経営の発展をテーマとし、企業ニーズ対応を目指した経営研修会。また、労働環境の改善による従業員の健康保持及びセルフケアサポート、並びに次世代のため国の財政健全化へ貢献することを目的とした健康経営研修会等を開催する。

講師は、社会保険労務士・公的機関の専門家・研修専門会社が派遣する講師など。

対象 企業の経営者並びに社員、一般市民(会員・一般)

#### (2) インターネットセミナー等情報発信

目的 地域企業の健全な発展と地域住民への貢献を図るため、税務、財務、経営、労務、経済等、各種のテーマから約190のコンテンツを当会ホームページから随時無料配信すると共に、ポストコロナに向け、国や地方自治体が創設・拡充する、給付金、助成金、税制上の優遇措置等の各種情報を積極的に発信する。

対象 企業経営者(会員・非会員)並びに一般住民

### 5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域振興助成事業

目的 地域で開催される各種イベントについて、地域社会への貢献や法人会の認知度向上、イベントを利用した「家庭における節電対策活動；いちごプロジェクト」等法人会事業の実施等を図るため、費用支援や、イベントボランティアスタッフ派遣等を実施する。

対象 地域住民（一般）

(2) 美化・緑化活動

目的 自分たちの住む地域を自分たちの手できれいにしようと、地域住民と共に清掃美化活動を行う。「ロードクリーン作戦」をはじめ、国道、県道、市道、商店街、公園やイベント会場等のボランティア清掃を、管内各地で実施する。また、川内駅前のフラワーポットに常時花が途切れることの無いよう植栽美化活動を行う。

対象 地域住民（会員・一般）

(3) 手作り雑巾の寄贈

目的 平成16年から、県内の法人会女性部会の事業として、本会部会員に手作り雑巾の提供を募り、鹿児島県教育委員会を通じて小中学校に寄贈している。本会は、管内の小中学校を訪問し、毎年約300枚を寄贈している。

対象 小中学生等（一般）

(4) 自然災害等に関する募金活動

目的 日本全国で発生した大規模災害の被災地に対する、復旧・復興支援を目的として義捐金及び救援物資の募集活動を行い、被災地への寄付、寄贈を行う。

対象 送付先は被災地（会員・一般）

6. 会員の交流に資するための事業

(1) 会員親睦交流会

目的 定時総会に合わせた交流会を開催し、より多くの会員が親睦交流することを目的としている。

また、支部会や、女性部会、青年部会等においても、部会活動の円滑な運営を図るため、定期的に会員の交流会を開催する。

対象 （会員）

(2) 会員レクリエーション

目的 親睦交流により会員相互間の意思疎通が十分に図られ、本会事業の円滑かつ効率的な運営に資することを目的として、全会員対象の「チャリティーゴルフ大会」を開催する。また、青年部会においても、部会員の親睦交流を目的としたレクリエーションを実施する。

対象 （会員）

(3) 各種大会への参加

目的 全国・南九州・鹿児島県連が主催する大会は、各地の法人会会員が多数出席のもと開催されるため、各地域での地域特性に応じた事業運営等について情報交換が可能である。ついで、それらの情報を得ることにより、本会事業運営の活性化が図られることを目的とし、可能な限り会員が参加できるよう努める。

対象 (会員)

7. 会員の福利厚生等に資する事業

(1) 企業や従業員を守るための各種保険の推進

目的 常に変動する企業の経営環境に対応するため、「法人会企業保障定期点検活動」や「がんセミナー」、損害保険に関する「リスクコンサルティング」など受託3保険会社の実施する相談会を活用し、労働災害・火災、自然災害、個人情報漏洩対策、自動車保険医療保険等企業の経営安定に資する、各種保険等の加入促進を図り、会員企業の福利厚生制度の充実を推進する。

対象 (会員)

8. その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 新規会員の加入推進

目的 本会事業運営を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることから、これまで以上の会員数確保をめざす諸施策を実施する。そのため「会員増強月間」の設定や「新設法人説明会」の開催等により、本会役員による率先した新規会員加入推進を行うとともに、新入会員歓迎会や退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

対象 (会員)

■主な日程

4月19日	理事会
5月17日	女性の集い（書面決議）
5月21日	青年の集い
6月 3日	定時総会
8月 日	合同会議
9月 日	理事会
10月 日	親善チャリティーゴルフ大会
3月 日	理事会
3月 日	新入会員歓迎会